

第171回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- II 株式および新株予約権等に関する事項・・・・・・・・・・P1
- III 会社役員に関する事項
 - 2. 重要な兼職の状況・・・・・・・・・・P2
 - 4. 社外役員に関する事項・・・・・・・・・・P3
- IV 会計監査人に関する事項・・・・・・・・・・P4
- V 会社の体制および方針
 - 1. 内部統制基本方針・・・・・・・・・・P5
 - 2. 内部統制システムの運用状況の概要・・・・・・・・P7

■連結計算書類

- 連結注記表・・・・・・・・・・P8

■計算書類

- 個別注記表・・・・・・・・・・P17

上記事項につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.group.dentsu.com/jp/ir/stockandratings/shareholdersmeeting.html>) に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

II 株式および新株予約権等に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | | | |
|-----|---------------|------------------|------------------------------|
| (1) | 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,100,000,000株 |
| (2) | 発行済株式の種類および総数 | 普通株式
(うち自己株式) | 288,410,000株
11,522,056株) |
| (3) | 株主数 | | 40,830名 |
| (4) | 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
	(株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,565,100	12.84%
一般社団法人共同通信社	18,988,800	6.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,280,700	5.88%
株式会社時事通信社	16,178,680	5.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,907,000	3.22%
電通グループ従業員持株会	6,047,569	2.18%
公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	4,984,808	1.80%
株式会社リクルートホールディングス	4,929,900	1.78%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	4,408,818	1.59%
SUB A/C AMERICAN CLIENTS		
株式会社TBSテレビ	4,000,000	1.44%

- (注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
2. 当社は自己株式を11,522,056株保有していますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

2. 重要な兼職の状況

氏名	兼職先	役職
監査等委員でない取締役		
山本 敏博	株式会社共同テレビジョン	監査役
	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
	楽天データマーケティング株式会社	社外取締役
遠谷 信幸	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
桜井 俊	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
ティモシー・ アンドレー	Dentsu Aegis Network Ltd.	Executive Chairman & CEO
	Dentsu Holdings USA, LLC.	President & CEO
曾我 有信	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
五十嵐 博	株式会社フロンテッジ	取締役
松原 亘子	公益財団法人21世紀職業財団	名誉会長
監査等委員である取締役		
長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所	弁護士
古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科	准教授
勝 悦子	明治大学政治経済学部	教授
	商船三井株式会社	社外取締役

- (注) 1. 監査等委員でない取締役桜井俊氏は、2019年6月26日付で東急不動産ホールディングス株式会社の社外取締役を退任いたしました。
2. 監査等委員である取締役古賀健太郎氏は、2019年6月21日に株式会社りそな銀行の社外監査役を退任いたしました。
3. 監査等委員でない取締役五十嵐博氏は、2019年12月23日付で株式会社電通デジタルの取締役を退任いたしました。
4. 監査等委員でない取締役である高田佳夫氏、遠谷信幸氏および五十嵐博氏は、2020年1月1日より株式会社電通の代表取締役に就任しております。
5. 監査等委員である取締役千石義治氏については、該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況
社外取締役 長谷川俊明	当期に開催した取締役会16回のうち14回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席しており、主に国際渉外弁護士としての豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 古賀健太郎	当期に開催した取締役会16回のすべてに、また、監査等委員会14回のうち13回に出席しており、主に大学准教授（会計学）としての豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 松原 亘子	当期に開催した取締役会16回のうち14回に出席しており、労働問題に関する専門的な知識と豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 勝 悦子	取締役就任後の取締役会12回のすべてに、また、監査等委員会10回のすべてに出席しており、金融、国際経済、経済政策およびグローバル人材育成に関する専門的な知識と豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区分・氏名	兼職先・兼職内容	当該法人等との関係
社外取締役 長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所 弁護士	長谷川俊明法律事務所との間には、特別な関係はありません。
社外取締役 古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院 経営管理研究科准教授	国立大学法人一橋大学との間には、営業取引があります。
	株式会社りそな銀行 社外監査役	株式会社りそな銀行との間には、営業取引があります。
社外取締役 松原 亘子	公益財団法人21世紀職業財団 名誉会長	公益財団法人21世紀職業財団との間には、営業取引があります。
社外取締役 勝悦子	明治大学 政治経済学部教授	明治大学との間には、営業取引があります。
	商船三井株式会社 社外取締役	商船三井株式会社との間には、営業取引があります。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額 161百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

(注) 2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、十分な監査品質が確保できているかという観点から、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項・第3項の同意を行っております。

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 390百万円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国内子会社の会計・内部統制等に関する助言業務等についての対価を支払っております。

3. 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社である電通イーゼス・ネットワーク社およびその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

(1) 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(2) 監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難である等、当社の監査業務に重大な支障をきたすおそれがあると判断した場合および監査実施の有効性および効率性等の観点から必要があると判断した場合は、会社法第399条の2第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の選任および解任ならびに不再任を決定します。

V 会社の体制および方針

1. 内部統制基本方針

会社法第399条の13第1項第1号ハ（2016年3月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する前においては会社法第362条第4項第6号）に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、当社は、内部統制基本方針として、2006年3月30日開催の取締役会にて決議いたしました。その後、適宜取締役会において内部統制基本方針の改定を行っております。当期の内部統制基本方針は、以下のとおりです。

内部統制基本方針

内部統制システムは、取締役、執行役員および従業員が自らを律し、当社が社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

当社および子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために順守すべき共通行動規範として「電通グループ行動憲章」を位置づけ、内部統制・コンプライアンス委員会が内部統制システムの維持・向上を図ります。

1. 取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス体制

- (1) 取締役および執行役員は、取締役会規則、グループ経営会議運営規則、役員規則および執行役員規則等の諸規則に則り、適切に職務を執行します。
- (2) 取締役および執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会やグループ経営会議等において報告するとともに、速やかに監査等委員会に報告します。
- (3) 従業員のコンプライアンス体制の維持・向上を図るために、CSR委員会のもと担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行うこととし、社長直轄の監査室が内部監査を行います。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談窓口を設けるとともに、社内外に内部通報窓口を設置し適切に運用します。
- (5) 監査等委員会からコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合は、取締役および執行役員が遅滞なく対応し改善を図ります。
- (6) 反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応します。

2. 取締役および執行役員の職務執行の効率化を図る体制

- (1) 取締役および執行役員の職務執行を効率的に行うために、取締役会のほか、グループ経営会議、電通国内ボード、DANボード、各種委員会を開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項等についての意思決定を適切かつ機動的に行います。

(2) 上記会議体等での決定事項は、職制を通じた伝達のほか、緊急を要する場合には、社内電子掲示板システム等も活用して全従業員に迅速に伝達し、速やかな職務執行を図ります。

3. 取締役および執行役員の職務執行にかかる情報の保存・管理体制

取締役および執行役員の職務執行にかかる情報については、文書管理規則および情報管理諸規則に基づき、適切に保存・管理します。

4. リスク管理体制

(1) リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規則を定め、内部統制・コンプライアンス委員会のもと、リスク管理状況について自己点検を行い、優先的に対応すべき重要なリスクを選定し、具体的な対応計画に基づいたリスク管理を実施します。

(2) 経営上の重要なリスクへの対応方針やその他リスク管理に関する重要な事項については、取締役会および監査等委員会に報告を行います。

5. 監査等委員会の職務を補助する組織とその独立性等について

監査等委員会の職務を補助すべき従業員の組織体制として監査等委員会室を設置し、監査等委員会直轄組織として取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保します。

6. 監査等委員会への報告体制と監査の実効性の向上について

(1) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員（以下「役職員」）が当社の監査等委員会に報告すべき事項についての規定を定めるとともに、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項に関する役職員の報告が、当社の監査等委員会に対してより確実かつ迅速に行われまたは伝達されることを確保します。

(2) 前号に記載のない事項に関しても、当社の監査等委員会から報告を求められた場合は、当社および子会社の役職員は遅滞なく当社の監査等委員会に報告します。

(3) 前各号の報告を行った者がその報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。

(4) 法令が定めるところに従って、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理の方針を定め、これを関係者に周知徹底します。

(5) 監査の実効性を向上させるために、監査室ならびに外部監査人との連係を確保します。

7. 子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、以下の事項をはじめとして、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定め、当社グループにおける内部統制システムの構築・運営・改善を推進します。

(1) 子会社を含めた当社グループの行動規範として「電通グループ行動憲章」を策定し、子会社各社が本憲章の採択を決議します。

(2) 子会社から定期的に子会社の業務、業績その他の重要な事項に関する報告を求めるとともに、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼし得る一定の事項につき、子会社が当社の事前承認を求めまたは当社への報告を行うことを確保します。

- (3) 海外グループ各社を統括する電通イージス・ネットワーク社を通じて、海外事業における意思決定や業務執行を効率的に行います。
- (4) 子会社が電通グループ行動憲章を踏まえて然るべき規則を制定し、または取締役会等の決議を行うことにより、当社グループとしてのコンプライアンスの確保およびリスク管理を行います。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 内部統制・コンプライアンス委員会のもと、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を維持し、継続的な改善を図ります。
- (2) 業務執行部署および子会社は、整備・構築を行った内部統制が適切に運用されているか、日常業務を通じて自己点検を行います。
- (3) 監査室は、業務から独立した立場で内部統制のモニタリングを実施し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行います。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、取締役会で決議された上記1. 記載の内部統制基本方針に沿って、リスク管理規則、文書管理規則その他の社内規則等を整備の上、内部統制・コンプライアンス委員会その他の各種委員会を開催し、内部統制担当部署が中心となって、内部統制システムの整備・運用を進めております。

運用状況の概要は次のとおりです。

(1) リスク管理については、「リスク管理規則」に基づき、①会社の経営目標および内部統制目標の達成を阻害するリスクの識別、②識別したリスクの評価、③会社に大きな影響を与えうる「最重要リスク」の特定、④リスクを最小化すべく「最重要リスク」への対応計画の策定、⑤「最重要リスク」への対応の進捗状況の報告、という過程を通じて推進しております。対応計画の策定・実施については各専門部署が主体となり、全社的に対応しております。

(2) 連結子会社を含めた企業集団の内部統制システムの整備については、あらかじめ対象となる会社を特定し、企業集団として順守すべきルールを定め、各社に順守するよう求めております。事業年度末には、国内および海外の対象会社が、当該ルールに沿って業務を実施しているかをチェックし、課題がある場合には、改善を求めております。

(3) 財務報告の適正性を確保するための体制につき、2019年4月、金融商品取引法第24条の4の4が定める「内部統制報告制度」に対応し、会計監査人との協議のうえ、評価対象会社、評価対象業務プロセス、評価の体制等を定めた「基本計画書」を策定いたしました。基本計画書に従い、評価対象である当社の業務執行部署および各対象会社は、日常業務において内部統制システムの運用状況について自己点検を行っており、当該対象会社は、その結果を当社に報告しております。

~~~~~

(注)本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社はDentsu Aegis Network Ltd.他計1,004社です。

### (3) 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社ビデオリサーチ他計96社に対して持分法を適用しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### i デリバティブを除く金融資産

##### a 償却原価で測定する金融資産

以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

#### 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・ 金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・ 内部信用格付の格下げ
- ・ 借手の経営成績の悪化

#### 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いており、個別に重要な金融資産は個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は所在地、期日超過の日数、保全の状況、外部の信用格付等を基に信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングを行い、集散的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。

また、債務者が支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合など、金融資産の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行としております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

なお、債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。

#### b 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融商品、および償却原価測定基準を満たさない負債性金融商品を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値で測定しており、公正価値の変動、配当金等の収益は損益として認識しております。

#### c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有でない資本性金融商品については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産については、当初認識後、公正価値で測定しており、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

#### ii デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係ならびにヘッジに関するリスク管理目的および戦

略について、指定および文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的およびヘッジの実行に関する戦略ならびにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ期間中にわたり実際に非常に有効であったか否かを判断するために、ヘッジ関係を継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

なお、ヘッジ会計については、経過措置によりIAS第39号を引き続き継続して適用しております。

#### a キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合およびヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を中止しております。

#### b 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得および損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は損益として認識しております。

在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

#### c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は損益として認識しております。

### iii 棚卸資産

棚卸資産は主にスポーツ、エンタテインメントの作品および権利で構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。取得原価は主として個別法に基づいて算定しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### i 有形固定資産

有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体、除去および原状回復費用が含まれておりません。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

ただし、使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

## ii 無形資産

無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産は、資産の認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

ただし、使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

## iii 投資不動産

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたり主として定額法により減価償却を行っております。

## ③ のれんに関する事項

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

なお、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず、年に一度、または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

## ④ 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

## ⑤ 退職後給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。当社グループは確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付型退職給付制度の勤務費用および利息費用は損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。また、確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。過去勤務費用に関しては、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出型退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として認識しております。

## ⑥ 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社グループの各機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性資産および負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、決算日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、損益に認識しております。

外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

在外営業活動体の財務諸表については、資産および負債は報告期間の決算日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は著しい変動のない限り、対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に損益に振り替えております。

## ⑦ 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客に対して広告業、情報サービス業およびその他の事業を提供しております。

広告業においては、主に各種メディアへの広告出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツサービス等のサービスの提供を行っております。各種メディアへの広告出稿に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で、また広告制作や各種コンテンツサービス等のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務の提供により当社グループの履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点でそれぞれ収益を認識しております。なお、スポーツイベントのマーケティング権等の権利ビジネスにおいては、顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

広告業に係る取引は、主として当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

情報サービス業においては、主にソフトウェア製品・商品の販売、受託システム開発、アウトソーシング・運用保守サービス等のサービスの提供を行っており、ソフトウェア製品・商品の販売に関しては顧客への納品時点、受託開発のソフトウェアに関しては開発の進

捗度に応じて、運用保守サービスに関しては契約期間の経過に応じて当社グループの履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。情報サービス業に係る取引は収益および原価を総額表示しております。

連結損益計算書に開示している売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額（割引および消費税等の関連する税金を除く）であり、IFRSに準拠した開示ではありません。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑨ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS第16号「リース」を適用しております。

当社グループは、適用開始による累積的影響を2019年1月1日の剰余金において認識する修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しました。

当社グループは借手として、従来、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するか否かの評価に基づいて、リースをオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類していました。IFRS第16号では、当社グループは、ほとんどのリースについて使用权資産とリース債務を認識しております。ただし、短期リースおよび少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用しております。

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、128,246百万円の使用権資産、141,066百万円のリース債務を追加的に認識し、8,417百万円の期首利益剰余金（税効果会計等考慮後）の減少を認識しております。

使用权資産は「有形固定資産」または「無形資産」に含まれており、リース債務は「その他の金融負債（流動）」または「その他の金融負債（非流動）」に含まれております。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」、「その他の費用」に含めていた「減損損失」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 4. 会計上の見積りの変更

### (1) 金融負債に係る見積りの変更

当連結会計年度において、一部の連結子会社に係る株式買取債務について、当該株式買取債務の償還時期に関する見積りの変更を行いました。これにより、当連結会計年度の金融費用が7,611百万円増加しております。

## 5. 連結財政状態計算書関係

### (1) 担保に供している資産

その他の金融資産（流動資産） 54百万円

なお、上記以外にその他の金融資産（流動資産）のうち8百万円は官報・営業等にかかわる取引保証のため担保に供しております。

### (2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 3,834百万円

その他の金融資産（非流動資産） 19,085百万円

(3) 有形固定資産(使用権資産を除く)の減価償却累計額および減損損失累計額 129,251百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額および減損損失累計額 9,444百万円

### (5) 偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証 89百万円

銀行借入等に対する債務保証 1,773百万円

計 1,862百万円

## 6. 連結損益計算書関係

### (1) 事業構造改革費用

海外事業における事業構造改革に伴い発生した、または今後発生する費用であります。本費用の主な内訳は、人員削減費用、不動産の適正化費用やその他の関連施策費用であります。

### (2) 減損損失

主として、海外事業のAPAC(アジア太平洋)地域に係るのれんの減損損失であります。直近の実績を踏まえた最新の事業計画を基に海外事業に係るのれんの年次の減損テストを行った結果、APAC地域においてのれんの減損損失70,187百万円を認識しました。なお、従来は、海外事業セグメントを資金生成単位グループとして海外事業に係るのれんを配分していましたが、APAC地域における事業環境を踏まえて、当連結会計年度末に資金生成単位グループの見直しを行った結果、APAC地域を別個の資金生成単位グループとしてのれんを配分しております。

## 7. 連結持分変動計算書関係

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 288,410,000株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|----------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2019年2月14日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 12,685          | 45.00           | 2018年12月31日 | 2019年3月7日 |
| 2019年8月7日<br>取締役会  | 普通<br>株式 | 13,397          | 47.50           | 2019年6月30日  | 2019年9月6日 |
| 計                  |          | 26,082          |                 |             |           |

(注) 2019年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年2月13日開催の取締役会決議による配当

|             |             |
|-------------|-------------|
| i 配当金の総額    | 13,152百万円   |
| ii 1株当たり配当額 | 47.50円      |
| iii 基準日     | 2019年12月31日 |
| iv 効力発生日    | 2020年3月5日   |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

## 8. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権に含まれる受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規則に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の金融資産に含まれる株式またはその他の金融負債に含まれる公正価値で測定される金融負債については、四半期ごとに公正価値の把握を行っております。

借入金の用途は、設備投資資金、投資資金および運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

社債の用途は、投融資資金、借入金返済資金および運転資金への充当を行うこととしております。

### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品および公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品及びリース債務は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

|        | 連結財政状態計算書<br>計上額 | 公正価値    |
|--------|------------------|---------|
| (金融負債) |                  |         |
| 長期借入金  | 483,197          | 484,374 |
| 社債     | 79,785           | 80,147  |

(注) 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項は以下のとおりです。

#### 1. 長期借入金

「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 社債

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

## 9. 投資不動産関係

### (1) 投資不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

### (2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 連結財政状態計算書計上額 | 公正価値   |
|-------|--------------|--------|
| 投資不動産 | 36,835       | 51,981 |

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 公正価値は、主として不動産鑑定評価に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額、または、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいております。

## 10. 1株当たり情報

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分          | 3,523.11円 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失（親会社の所有者に帰属） | △287.92円  |

## 11. 重要な後発事象

### (1) 持株会社制移行のための会社分割

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、持株会社へ移行いたしました。詳細は個別注記表「9. 重要な後発事象」をご参照ください。

なお、本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

作品、仕掛品および貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備ならびに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建 物       | 2年～50年 |
| 構 築 物     | 5年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

④ 株式給付引当金

役員等に対する将来の給付に備えるため、役員株式給付規則に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

i ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ii ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金に係る利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とし、内規に基づきヘッジを行っております。また、投機的な取引は実施しておりません。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、ヘッジの有効性の評価を実施しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (9) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

### (損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。また、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 担保に供している資産

|        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 現金及び預金 | 取引保証に係るもの | 3百万円 |
|--------|-----------|------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

67,395百万円

### (3) 偶発債務

#### 保証債務残高

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 従業員住宅資金等融資制度による債務保証 | 89百万円 |
|---------------------|-------|

下記会社の銀行借入等に対する債務保証

Dentsu Aegis Network Ltd.および

Aegis Group Holdings Ltd.

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (運転資金に係る資金借入枠 GBP500百万) | 71,740百万円 |
|-------------------------|-----------|

Aegis Group Holdings Ltd.

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (米国私募債早期償還に係る資金借入 USD400百万) | 43,824百万円 |
|-----------------------------|-----------|

|                |          |
|----------------|----------|
| 株式会社電通東日本他計11社 | 1,978百万円 |
|----------------|----------|

|   |                   |
|---|-------------------|
| 計 | <u>117,631百万円</u> |
|---|-------------------|

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 44,586百万円  |
| 長期金銭債権 | 45,016百万円  |
| 短期金銭債務 | 224,702百万円 |
| 長期金銭債務 | 274百万円     |

(5) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 109,206百万円 |
| 仕入高        | 359,589百万円 |
| その他の営業取引高  | 24,039百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 21,087百万円  |

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,672,056株 |
|------|-------------|

(注) 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式が含まれております。

6. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、退職給付引当金であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益であります。

7. 関連当事者との取引関係

子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>の割合 | 関連当事者<br>との関係                                                                                 | 取引の内容                                                                                              | 取引金額<br>(百万円)                               | 科目                                                    | 期末残高<br>(百万円)                    |
|-----|------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 子会社 | Dentsu Aegis<br>Network Ltd. | 所有<br>直接 100%           | 海外事業運営の<br>管理委託および<br>銀行借入枠に対<br>する債務保証<br>役員の兼任                                              | 銀行借入枠に対す<br>る債務保証 (注1)                                                                             | 71,740                                      | —                                                     | —                                |
| 子会社 | Aegis Group<br>Holdings Ltd. | 所有<br>間接 100%           | Dentsu Aegis<br>Network Ltd.<br>が発行していた<br>米国私募債の早<br>期償還に係る資<br>金貸付および銀<br>行借入枠等に対<br>する債務保証 | 資金の貸付 (注2)<br>利息の受取 (注2)<br><br>銀行借入枠に対す<br>る債務保証 (注1)<br>銀行借入に対する<br>債務保証 (注3)<br>保証料の受入れ<br>(注3) | 44,000<br>176<br><br>71,740<br>43,824<br>83 | 長期貸付金<br>その他<br>(未収収益)<br><br>—<br>—<br>その他<br>(未収収益) | 44,000<br>33<br><br>—<br>—<br>61 |
| 子会社 | 株式会社電通<br>マネジメント<br>サービス     | 所有<br>直接 100%           | 同社のファクタ<br>リング業務に係<br>る資金貸付およ<br>び役務の受入                                                       | 資金の貸付 (注4)<br><br>利息の受取 (注4)<br><br>仕入債務に係るファ<br>クタリング取引 (注5)                                      | —<br><br>12<br>159,599                      | その他<br>(短期貸付金)<br>その他<br>(未収収益)<br>買掛金                | 20,377<br>1<br>37,954            |
| 子会社 | 株式会社電通<br>テック                | 所有<br>直接 100%           | 同社への広告企<br>画・制作業務の<br>発注                                                                      | キャッシュ・マネジメント・<br>システムによる預かり<br>(注6)<br>利息の支払 (注6)                                                  | —<br>2                                      | 短期借入金<br>未払費用                                         | 20,209<br>0                      |
| 子会社 | 株式会社電通<br>国際情報サー<br>ビス       | 所有<br>直接 61.8%          | 同社への情報処<br>理サービス業務<br>の委託                                                                     | キャッシュ・マネジメント・<br>システムによる預かり<br>(注6)<br>利息の支払 (注6)                                                  | —<br>5                                      | 短期借入金<br>未払費用                                         | 33,666<br>0                      |

(注)

1. Dentsu Aegis Network Ltd.およびAegis Group Holdings Ltd.の2社を借入人とする銀行借入枠 (GBP500百万、期間7年) につき、債務保証を行っております。
2. 資金の貸付 (44,000百万円、期間5年、期限一括返済) については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 銀行借入 (USD400百万、期限7年) につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

4. 資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
5. ファクタリング取引については、当社、当社の取引先および株式会社電通マネジメントサービスの三者間の基本契約に基づきファクタリング方式による決済を行っているものであり、当該基本契約に定める取引条件は市場情勢を勘案して決定しております。なお、取引金額および期末残高には消費税等を含めております。
6. キャッシュ・マネジメント・システムによる預かりについては、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、借入金利は市場金利を勘案して決定しております。

## 8. 1株当たり情報

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,789.12円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 207.49円   |

(注) 1株当たり情報の算定において、業績連動型株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数150,000株及び期中平均株式数88,356株をそれぞれ控除しております。

## 9. 重要な後発事象

(持株会社制移行のための会社分割)

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、持株会社へ移行いたしました。

### (1)取引の概要

#### ①対象となった事業の名称またはその事業の内容

広告および広告関連事業

#### ②企業結合日

2020年1月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社電通承継準備会社（2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更）を承継会社とする吸収分割

#### ④結合後企業の名称

分割会社：株式会社電通グループ

承継会社：株式会社電通

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社および当社グループを巡る事業・経営環境は急激に変化しており、今後も、一連の変化に適切かつ迅速に対応し、当社グループの持続的な成長を達成するためには、グループ&グローバルの観点から社内外の経営資源の獲得と配分を適時に実現し、多様性に富んだ人材のマネ

ジメントと開かれた組織文化の醸成を一層促進するとともに、最適なグループ・ガバナンスを実現する体制の確立が急務となっています。

こうした課題認識に基づき、日本市場における事業変革の推進、および海外本社「電通イー・ジェス・ネットワーク」を中核とするグループ海外事業の成長モメンタムの維持と一層の発展、そしてこれらを含む当社グループ総体としての持続的成長を図る上で、純粋持株会社体制に移行いたしました。

## (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、承継された資産・負債の金額（概算）は以下のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | 4,405億円 |
| 固定資産 | 474億円   |
| 流動負債 | 3,971億円 |
| 固定負債 | 219億円   |

## 10. 追加情報

### (取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、役員の報酬と業績および企業価値との連動性をより明確にし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する当社の役員の意識を高めることを目的として、役員株式報酬信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

当信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額及び株数は、当事業年度末において654百万円、150,000株です。